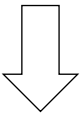


令和6年度 第2回松本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 会議録

日 時	令和6年8月23日（金） 15:00～17:10
会 場	松本市役所東庁舎4階 第3委員会室
出席者	平林会長、海野副会長、田中委員、山口委員、梅田委員、高津委員、久保田委員（7名）
次 第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 協議事項 ア 第3期子ども・子育て支援事業計画（概要部分）について【資料1】 イ 第3期子ども・子育て支援事業計画量の見込みと確保方策について【資料2】 (2) 報告事項 教育・保育施設の認可及び施設類型に変更について【資料3】 4 閉会
議 事	3 議事 (1) 協議事項 ア 第3期子ども・子育て支援事業計画（概要部分）について【資料1】 資料に基づき、事務局（こども育成課）説明 ＜第1回会議との変更点＞ 「子ども・子育て支援事業計画」と「子どもにやさしいまちづくり推進計画」の2つの計画を策定し、令和12年度からの第4期（次）計画策定時に計画を一本化した「こども計画」とする。  変更後 これまでどおり「子ども・子育て支援事業計画」と「子どもにやさしいまちづくり推進計画」それぞれで計画は策定するが、2つの計画を相互に関連付けることで「こども計画」と位置付ける。 ※「子どもにやさしいまちづくり推進計画」の内容を現計画よりももう少し幅広く施策を盛り込み、こども計画となるように策定を進める。 【質疑・意見】 ＜委員＞ 子育て世帯訪問支援事業の中のこども安心訪問支援事業は、ヤングケアラーの対象になるということで非常に時代のニーズにマッチしているし、とても大事な支援だと思うが、実際にヤングケアラーの子どもがいる家庭が支援を求めている場合、本人もヤングケアラーという認識が無

いと思われる。どのようにしてヤングケアラーの家庭を発見していくのか。何か方法や手立てをお持ちであれば教えていただきたい。

→ ヤングケアラーは本当にデリケートな問題で、家庭に踏み込むことがとっても難しく課題となっている。現在は、各関係機関の方に発見のフローチャートをお示ししていて、中でも一番お子さんと接しやすい先生方に協力をいただいている。フローで示す「こういった状況に達している人」に該当となった場合は市に連絡を貰い、そこから一緒に関わり協力しながら介入していくというのが一つの方法。

まだ予定段階だが、今年度中にヤングケアラーの実態把握調査を行う予定でいる。学校の先生方に相談しながら進めていきたい。アンケート調査を通して相談内容が特定できれば、さらに支援に繋がっていく、そのようなアンケートを考えていきたい。(事務局)

<委員>

- ・ 非常にデリケートな問題ではあるが、より踏み込めるようなそんなアンケートを作っていただければ有り難く思います。

<委員>

- ・ 極々わずかなケースだと思うが、松本市も外国由来の方がかなり増えている。子どもが学校へ行っていれば日本語がよほど堪能でない限り、松本市は子どもの支援制度で日本語教師が授業で子どもと話すことでヤングケアラーを見つけることは可能ではある。が、そうではなく国によっては親御さんも日本の教育制度を知らず、自国では当たり前なことで、小学校に通わせることなく下の子の世話をさせるため学校に通わせないという家庭も実際にあった。ヤングケアラーの調査を行う時に、そのような家庭もあることも気に掛けて欲しい。

→ 実際なかなか隠れてしまって、発見できないお子さんは多くいると思う。隠れてしまうお子さんに対してもこういったところを発見の糸口として支援に繋げていきたい。(事務局)

<委員>

- ・ アンケート等で抽出する方法もとても大切だが、一方でこども食堂に来ているお子さんの情報がどれだけ入ってくるのかという感じがする。こども食堂を利用する人の相談も重要だが、支援する側の人「こんな子がいるんです」と相談する窓口があれば、支援から漏れる人がいなくなるのではないかな。

<委員>

- ・ ニーズはあるけど漏れてしまう、相談をどこにしたらいいかかわからない方、自分がどうしたらいいかわからない方、これまでの会議の中でも

時々でてきた問題に限らずそういう方たちをどう拾っていくのか、「子ども・子育て支援」の中ですごく大事なことと思う。

基本目標3のワークライフバランスを実現する環境作りとあるが、推進の事業内容が分かりづらいように感じる。目標のところで具体的に何をやるのかが見えてくると良いと思う。

<委員>

- ・ 「子ども・子育て支援事業計画」と「子どもにやさしいまちづくり推進計画」の2つの計画で「こども計画」と位置付けると説明があったが、それぞれの計画策定に係る委員が異なるので、どこかで共有する機会は考えているのか伺いたい。

また、子どもについては人権、権利保障ということがとても大事と思っておりヤングケアラーもそうだが、子どもの権利が侵害されているかどうかが一番大きな視点になってくる。「子どもにやさしいまちづくり推進計画」にもその辺のことが計画に盛り込まれているので、そういったところを共有しながら自分たちが今携わっている支援事業計画がこういうところに向けられているところも委員の皆さんにちょっと意識していただくような場面があるといいと思う。

→ それぞれの委員会があり委員のメンバーも異なっている。本会議の委員では3人の方が両会議に出席いただいている。

確かに2つの計画を持って「こども計画」として位置付けるというと両委員にお諮りしなければいけない。事務局でもどのように進めていくか今後検討し、そのような機会を設けるようにしていきたい。(事務局)

<委員>

- ・ 次期計画に「こども誰でも通園制度」を入れるなら、基本目標1の質の高い「幼児期」を「乳幼児期」に。「乳」を入れていただきたい。

<委員>

- ・ 放課後児童の対策は「地域のニーズに応じた子育て支援の充実」の中に位置付けるのでしょうか。放課後児童がどんな風に過ごすかっていうことも含めて考えると、乳幼児からというのは良いと思う。

→ 3ページの国の基本的な記載事項に、幼児期の教育保育という言葉になっていることから、おそらく当初の計画からそのような言葉で策定してきたと思われる。ご意見をいただいたので、そこは検討していきたい。(事務局)

<委員>

- ・ 基本目標1の「認定こども園の普及、各施設・事業や小学校との連携等に係る事項」は、認定こども園だけでなくその先も見越してというと

ころもあると思うので、もう少し幅を持たせて小学生も含むという形で検討いただきたい。

<会長>

- ・ これまで出た意見を検討いただくようにお願いしたい。

イ 第3期子ども・子育て支援事業計画量の見込みと確保方策について

【資料2】

資料に基づき、事務局（各担当課）説明

【質疑・意見】

<委員>

- ・ 誰でも通園制度はまた何か別のかたちで見込み量等ができるのか。
→ 今回は、第2期計画に載っている事業について説明をさせていただいた。次期計画に新規として追加される事業は、次回会議でお示しする予定。（事務局）

<委員>

- ・ こども未来戦略の中に経済的支援で、妊娠期に5万円、出産後5万円の10万円ぐらいの育児パッケージがあったと思うが、それと訪問赤ちゃん事業などが繋がっていないと単発の子育て支援になって継続性や情報共有がなかなか難しいのではと感じた。

どのようにしたら色々な問題が明らかになるか考えていただきたいと思うが、できればSCOPさん（受託業者）にアバターを立ててもらって、市の政策を全部入力したら、こんな問題がわかった！みたいなものが出来ないか。そのようなアバターを立てて新しいもので検討していくと隙間が見えてきたりこんな支援が必要ということがわかるのではないかな。

<委員>

- ・ 利用者側が事業を“うまく使えるか”と“供給できるか”の両方の視点で考えて、妊娠期から子育て期、青年期に移行するところを一つ一つの事業で計画立てしていくのがいいのではないかな。

<委員>

- ・ 誰でも通園制度が始まると保育士が足りないと思う。何年も前から会議の中で保育士の対応を「考えている」「改善している」という話が出ている。

現在、ファミリーサポートをやっているがファミリーサポート協力会員も元々有償ボランティアという形で始まっており、地域のおばちゃん方がお手伝いするという感じのものだったが、最低賃金に近い水準まで賃金をいただけるような形になったけれど、お金の面だけを改善しても実際保育士もまだ少ないため苦慮されているし、ファミリーサポート協

力会員も全然増えないという状況。実際、今活動している登録している会員も本当にわずかで、確かにお金の面も大事だが、お金以外の面でも改善が必要な部分があるのではないかと感じた。

それと、市役所の課ごとに様々な制度やたくさんのサポートシステムがあることはとてもいいと思う反面、ファミリーサポートでお母さんたちのもとへ行くと、「事業名は何であってもこれが利用できればいいです」という話を聞く。様々なサポートをしていただけるのは有り難いと思うが、共通している部分をもう少しわかりやすく宣伝して貰えたらいいと思う。あまりにも細かいとどこに相談していいかわからないというお母さんもいるのでシンプルに支援事業があったらと思う。

<委員>

- ・ 国が提案している事業に沿ってやっているというところもあるので、本当に集約できるかどうかは検討が必要かもしれないです。

<事務局>

- ・ せっきくの機会なので保育士を目指してる学生たちの今の状況について聞かせてもらえればと思います。

<委員>

- ・ 正直言うと県内どこの養成校も定員割れをしている。定員割れの程度がどの程度であれば生き残れるか模索している段階。

入学してくる高校生、18歳人口が軒並み減っている現状で、東京の大学や専門学校と戦い、そして全国でもいろいろな事件が起こっている。「保育はブラック」だということで敬遠してるのではと思うところはある。ただ、入ってきた学生に対しては「公務員を目指させている」というところは一貫しているところで、SPIなどを入学前にやっていた。

欲を言わしていただけるなら、採用枠が会計年度任用職員が多いというところがあるので、条件を取っていただければまた話は変わってくると思う。

<委員>

- ・ 看護師も同じ状況。そうすると、これからの人材の方とか潜在の方を掘り起こしが必要。

<委員>

- ・ どこの業界も取り合いはしている。以前も話したかもしれないが、中学生で保育士になりたいと決める子が多いようです。中学生の職場体験や小学校ぐらいからの乳児幼児との関わり合いを増やしていくと、実は

親になったときに脳科学的にも親性と言う脳が変わるそうです。そうになると実際に子育てをするときに産後鬱の問題などを低減させていくことに繋がる。小学校あるいは中学で職場体験というよりも乳児幼児との関わりということをしていくと良いのかなと思っている。

私のところは、卒園児ですけど夏休みは毎日 10 名ぐらいに手伝って貰っている。だから職員も楽です！卒園児だから育ちもわかっているの

→ それは学校を通さずにやっているということか。(事務局)

<委員>

- ・ 学校は通していないです。口コミというか……。そんなこともやっている。

<委員>

- ・ まちづくりの方でこども体験を早期にするみたいな事を入れて欲しいです。こどもにやさしいまちができるには、こどもを早く知ってもらうことは大事だと思う。

→ 公立園でも学校を通しての職場体験はやっている。ただ、希望される方が多いと日にちの指定もあるので、なかなか全部を受け入れることが難しいのが現状。(事務局)

<委員>

- ・ 児童館も職員の確保で困っているのでそのことも盛り込んでいただきたい。やはり乳幼児は減っているけれど保育園に入る数が増えているということはその後児童館・児童センターを利用する家庭も増えてくるといこと。そのため児童館・児童センターも人の確保ができていなければならぬと思う。

児童館・児童センターはこどもたちの保護者と一番近くそばで係れる場だと感じているので、ヤングケアラーの問題となどをキャッチしやすい場所だと思っている。

そのため職員研修などを少し充実していただけると、もう少し細かいところまでキャッチできるのではないかしらと思うし、学校とも連携していければと思う。

<委員>

- ・ 児童館は計画のどこに入るのか。
→ 全体計画の放課後児童健全育成事業に入る。(事務局)

<会長>

- ・ それでは見込みについては方針を理解したということによろしいか。
→ 了承

(2) 報告事項

教育・保育施設の認可及び施設類型に変更について【資料3】
資料に基づき、事務局（保育課）説明

【質疑・意見】

<委員>

・特になし

4 閉会

(以上)